

第四に、本研究所の研究会開催状況は次の通りである。

**第1回 報告者：岡村黎明**

テーマ：国際政治とメディアの諸問題

開催日：平成10年4月22日(水)

**第2回 報告者：中村昭雄**

テーマ：日本政治の政策過程

開催日：平成10年5月20日(水)

**第3回 報告者：小倉いずみ**

テーマ：ジョン・コットンと回心体験告白  
——契約神学と教会体制——

開催日：平成10年7月1日(水)



研究班報告1 福祉国家の国際比較研究

## 日本における政党と利益集団の関係

——アメリカ政治学会報告から——

中村昭雄

1998年9月3日から6日までボストンでアメリカ政治学会の第94回年次総会が開催されました。私は政党と利益集団に関するラウンドテーブルで発表の機会を与えられました。ここでは、イギリス、ドイツ、オランダ、ベルギー、イタリア、スペイン、ポルトガル、スウェーデン、アメリカといった西欧民主主義諸国の事例が報告されました。私は日本の事例を報告しました。ここでは発表した内容の一部について報告致します。

1、日本の利益集団政治は、日本社会の他の多くの側面と同様に極めてヨーロッパ化されたというよりもむしろアメリカ化されているようだ。アメリカ化された側面は、1945年から53年までの占領時代にアメリカと連合軍総司令部が果たした役割から理解できる。しかしこういった背後に、極めて日本的な政治スタイルを構成している長く続いた習慣と伝統がある。日本の政治や社会における伝統的な側面は占領時代を生き延びただけでなく、戦前よりも1950年代の前半においてより強い形で現われた。アメリカの占領は確かに多くの

面で日本に影響を与えたが、政党と利益集団の基本的な関係については、いくつかの重要な例外を除いて、ほとんど継続された。

日本と外国の政治学者は、日本の利益集団政治の特徴を最もよく表す(政官財の)三角同盟、多元主義、修正コーポラティズムといった三つのモデルに関して活発な議論を展開してきた。三角同盟モデルは1955年から1980年まで支持を得てきた。このモデルは日本の権力が与党自民党と財界と官僚の三位一体によって行使されていることを強調する。このモデルは日本とヨーロッパの学者から強い支持を得ている一方、このモデルもチャレンジを受けてきた。それは1970年代と80年代にかけて、利益集団が政策決定に関与する範囲が増大してきたとする多元主義のモデルである。第3のモデルは、日本はアメリカの多元主義よりもヨーロッパのコーポラティズムのモデルの方がよく当てはまるといった考え方である。この競合する三つのモデルが示すように、日本の利益集団政治の特徴に関して、いくつかの論争がある。

2、第2次世界大戦後のアメリカの占領によって、日本の戦後の政治制度が整備された。1950年代のはじめに占領が終了した時、日本政治の形式的な構造は、アメリカの占領によってもたらされたいくつかの顕著な変化を反映していた。皮肉なことに、アメリカは日本の中央レベルの政治にイギリスの制度によく似ている議院内閣制を導入した。首相、内閣、二院制、多党制などは、ほかの議院内閣制の国家によく似ている。政治的自由の点では、日本は市民が政治参加する自由を十分に完備している民主主義国家である。たとえば言論、出版の自由、いかなるイデオロギー集団でも組織でも政治参加できるいわゆる集会結社の自由である。日本を他の国から区別し利益集団システムで重要な意味を持っているのは、日本の国政レベルの政治が1955年以来、自由民主党による一党支配であるということである。日本政治のもう一つの特徴は、官僚による支配である。日本の官僚の上層部は、日本のトップレベルの大学を卒業した優秀なエリート集団である。官僚はその能力と専門的知識によって全ての政治参加者から尊敬され、また政策決定過程で重要な役割を果たし日本の行政機能を支配していると多くの論者が評価するが、そのことを誇りとしている。

3、利益集団とロビイングを規制する法律：日本には利益集団とロビイングの活動を規制する法律は事実上存在しない。1989年のリクルート事件が示したように、私企業から官僚へ数百万円が渡ったが、日本の政治行動規制では適切に取り締まることができないのである。竹下首相はリクルート社から現金を送られた事実を隠蔽しようとしたため辞職した。比較的新しい企業が既成の権力機構に近づこうとこのようなことを試みる。

日本には公職を目指す候補者を除いて、ロビイストの登録や収支の報告を求めたりする法律はない。政治資金の費用を規制する政治資金規制法は抜け穴だらけで、政治資金の流れの一部分を公開するに過ぎないのである。利益集団の活動に対して法的規制が欠如しているため、ロビイング活動のプロセスを覆い隠すことになり、日本の利益集団政治で起こっていることの多くが、国民の目から全く見えなくなってしまうのである。

アメリカのようなロビイストの定義やリス

トは存在しない。日本のロビイストはほとんどすべて企業や団体のリーダーたちで、アメリカに見られる金で雇われるロビイストは日本ではほとんど見られない。特定の官庁にロビイング活動をしようとする利益集団は、地元の議員や国会議員を支持し、適当な官僚を紹介してもらい、要求を達成するために彼らの威信を貸してもらおう。少数のフィクサーはいるが、彼らは極めて臨時的であり、西欧諸国の概念で理解する職業的ロビイストを構成するものではない。

4、日本はコーポラティスト国家か? : H. ジーグラールによれば伝統的な儒教国家には、二つの基本的な原理がある。それは個人よりも集団の方が重要であるという原理、もう一つは社会が階層的原理によって組織されているということである。コーポラティズムの形が日本のような新しい儒教国家に現われた。このような国家は政策決定と行政分野を支配するエリート官僚制の伝統も持っている。アジアの儒教国家は単独の支配政党の傾向も有している。

これらの儒教国家はコーポラティズムの形態も発展させてきた。このコーポラティズムは、政府によって公認された利益集団と少数の頂上団体を除き、他は政策決定過程から排除するというシステムである。西欧の文脈からすると、コーポラティズムは利益調停であり、政府によって支持された労働組合と企業が政府とともに国家のために重要な経済政策を作り出すというものである。このシステムでは利益集団は政策を提言し、政府の政策を実行するという重要な役割を果たすのである。

ジーグラールの分析によると、コーポラティストのシステムが成功するか否かは、労働組合が重要な要因なのである。西ヨーロッパでは労働組合は政策決定過程に参加させることによって従順になる。台湾、韓国、日本のような準権威主義的国家では、組織された労働が抑制され、政府の政策決定に直接組み込まれていない「労働なきコーポラティズム」が現われてきた。例えば日本の場合、労働組合は合法的だが、戦後の初期には比較的ラディカルな民間の労働組合が鎮圧された。従順な企業別組合が模範となり、労働組合は大部分は政策決定過程から除かれたのである。

M・シュミットの分類によると、日本はコー

ポラテイズムの進んだレベルにあり、企業の利益によって支配され、最近のスイスやアメリカに類似した世界の最も保守的な国家の一つなのである。ジグラーが分析したアジアの国家の中では、日本だけがヨーロッパスタイルのコーポラテイズムに共通した制度を発展させてきた。

T・J・ベンバルと恒川恵一も、日本は労働組合が排除されているという特別な特徴を持つコーポラティスト国家であると結論づけた。彼らは戦前と戦後のどちらにもコーポラテイズムの重要な要素を見いだしている。戦前は、ほとんど全ての頂上団体は1940年に作られた大政翼賛会に代表されるという「国家コーポラテイズム」であった。戦後は、ほとんど全ての主要な利益団体が強力な同業団体に組織されるか、強力な頂上団体に組織されるという「自由主義的コーポラティスト」である。しかしながら彼らの主張によると、労働組合はそのような組織で代表されていないし、日本の通常の政策決定過程に組み込まれていないのである。なぜ日本で（そして韓国や台湾のようなアジアの国においても）このようなコーポラテイズムが生じたのかを理解する鍵は、日本の産業化が比較的遅れていた

ことと、政府の指導と支援によって行われたという事実である。明治政府はできるだけ障害を少なくして急激な産業化を目指した。注意深く避けた障害の一つは強力な労働運動であった。組織された労働は、戦前は簡単に排除されたが、戦後は従順な企業組合に組織されたのである。

資源の少ない1950年代と60年代に、日本は再び政府によって指導された経済成長計画を推し進めた。通産省は経済分野において政策決定のリーダーとなった。日本の最近の経済発展によって、通産省のような官庁の役割は1980年代の後半にかなり減少させた。しかし、ほとんど全ての主要な経済政策が大企業と官僚とそして自民党の三者によって形成され、労働は政策決定から除かれているのである。

尚、本論文はユタ大学のR・J・Hrebenar教授、明治大学の中邨章教授との共著論文で、原題はThe Political Party - Interest Group Connection in Japan: From Party System Realignment to Interest Group Realignment?です。ここでは紙数の都合で、その一部を訳出した。

## 研究班報告 2 戦間期政治の国際比較研究

# 集団安全保障の陥穽

藤 木 登

(1) こんな夢を見た。

2×××年アメリカが隣接国に「国家政策の手段」としてやむをえず進攻した。その時常任理事国は10か国前後だったような気がする。しかし国際政治勢力は大きくは変わっておらず、アメリカが経済的にEUや日本やそれにロシアや中国に追い上げられていたが、それゆえに軍事大国としての地位を死守しようとしていた。しかし少し前かなり前だったかの湾岸戦争が外交における軍事力の重要性を教え、また核兵器は使用不可能といわれながら破棄されないことでその有用性を示していた。非核国家はしたがって核を持つことを望んでいた。そういえば湾岸戦争の少し後で、ある敵対する2国が半ば望んで半ばやむをえず事実上の保有国になったことがあっ

た。これを公然たる保有国が非難したようだが、これはいささか厚顔を必要としたらしい。持って悪いものなら捨てるべきだし、有用だから持っているとする、他国にそれを持つなというのは紳士的ではないとささやかれたらしい。また湾岸戦争はコンピュータ戦争といわれ、それにすぐれた国は戦争をためらわせるあの人的犠牲なくして敵国に人的物的損害を与えることができた。したがってこの点においても各国はアメリカに追いつく努力をしたらしい。この様なわけでアメリカと他国との軍事力差は湾岸戦争時よりも縮小していたようだ。

さてアメリカの進攻について安保理事会が開かれた。湾岸戦争時アメリカはソ連の崩壊中国の天安門事件の後遺症という敵失（フラ